

## 富田林市こどもの権利に関する条例企画調査等支援業務企画提案 質疑回答書

R6. 4. 24

提出いただきました質疑事項について、下記のとおり回答します。

※質問については、原則として質問書（またはメール本文）に記載いただいたものをそのまま表記しています。

No.	区分	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 4及び 7. ①	参加資格	「物品・管理等業務」部門に現在登録されていないので登録しますが大丈夫でしょうか	「物品・管理等業務」部門に現在登録されていない場合、所定の申請（審査）により本企画提案に参加できます。詳しくは、実施要領「4. 参加資格」及び「7. 参加表明の手続き」の①提出書類をご確認ください。
2	実施要領 仕様書	事業団体関係	事業団体を複数の団体で構成する受注プロジェクトチームを作り受注することはできますか	受注業務に係る責任所在の明確化等の観点から、本業務については、ご質問の受注プロジェクトチームによる参加を認めないこととします。なお、参考として、第三者への委託については、仕様書「10. その他」をご確認ください。